

医療施設等の防災対策の推進

23年度 第3次補正予算
216億円

災害時に医療を継続して提供できるように、防災対策を強化

「東日本大震災からの復興の基本方針」〔平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部〕

5 復興施策

(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり

⑤ 今後の災害への備え

(xi) 大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるように、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。

■ 防災対策の概要

◆ 災害拠点病院等の耐震化整備の促進 ※ 医療施設耐震化基金に積み増し 166.8億円

災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院、重篤な患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターの耐震化整備を促進。



◆ 災害医療体制の充実・強化 49.1億円

□ 災害拠点病院の通信設備等の整備 14.4億円

災害拠点病院にアンテナ設置型の高機能な衛星電話を配備し、災害時における安定的な通信手段を確保。



災害拠点病院に応急用医療資機材等を整備することにより、災害発生時に空路で参集するDMATの受入体制等、災害時の診療活動の支援体制を強化。



□ 災害拠点病院等の自家発電設備の整備 2.5億円

災害発生時等にも診療機能を十分に維持できるように、自家発電設備を整備することにより、災害時の医療体制を確保。

・対象施設： 災害拠点病院、救命救急センター ※、総合周産期母子医療センター ※

※ 東京・東北電力管内以外の施設を対象。東京・東北電力管内の施設は、1次補正で措置した「医療施設災害対策緊急整備費補助金」を活用。



□ 災害派遣医療チーム（DMAT）の活動体制の強化 9.7億円

DMATに高機能な衛星電話、十分な応急用医療資機材を携行をさせることにより、活動体制を強化。

